

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

小牧市の地形は、北東部が天川山（標高 279m）を最高部とした丘陵地、中央部から西部が平坦地という東高西低の地形をなしている。中央部から西部にかけて広がる平坦地は、木曽川の氾濫により形成された沖積平野の一部であり、庄内川、木曽川水系の河川を有し広範囲にわたって市街地が連なっている。

このような地勢を踏まえ下記により地域の災害リスクが定められている。

(1) 地域の災害リスク

(洪水・河川の氾濫：ハザードマップ)

小牧市の地域防災計画によると、洪水予報河川に庄内川、木曽川、新川が指定され、水位周知河川に五条川が設定されている。河川の氾濫が庄内川並びに庄内川水系新川、庄内川水系八田川木曽川並びに木曽川水系郷瀬川の場合、地域によって最大3mの浸水が想定されている。

その他、矢戸川、合瀬川、原川、新境川、池田川、外堀川、新造川、大山川の流域周辺にも最大3mの浸水が予想されている。入鹿池（犬山市）が満水状態の時に、堤体が破堤し、貯水量の全量が短時間に流出する場合も想定されている。

■洪水浸水想定区域

想定区域	対象地域
①庄内川水系新川（大山川）	多気南町、多気西町、南外山、春日寺一丁目
②庄内川水系庄内川	下小針天神二丁目、多気西町、南外山、春日寺一丁目 藤島町向江
③木曽川水系木曽川	西之島、入鹿出新田、三ツ渚、三ツ渚原新田、舟津、 小木、小木西一～三丁目、小木四～五丁目、 新小木一～四丁目、小木南二～三丁目、藤島一～二丁目 藤島町梵天、藤島町中島、藤島町鏡池、藤島町徳願寺、 藤島町五才田、藤島町居屋敷、藤島町出口
④入鹿池（犬山市）	西之島、入鹿出新田、三ツ渚、三ツ渚原新田、舟津、 藤島町地域

(土砂災害)

小牧市の地域防災計画によると、愛知県が公表した土砂災害危険箇所として東部地域に土砂災害のおそれがある区域（土砂災害警戒区域）、特に大きな被害が生じるおそれのある区域（土砂災害特別警戒区域）に指定している。

(地震)

小牧市の防災アセスメントによると、内陸直下型地震として想定濃尾地震、海溝型地震として南海トラフ巨大地震の異なるタイプの下記の地震モデルによる被害を想定している。

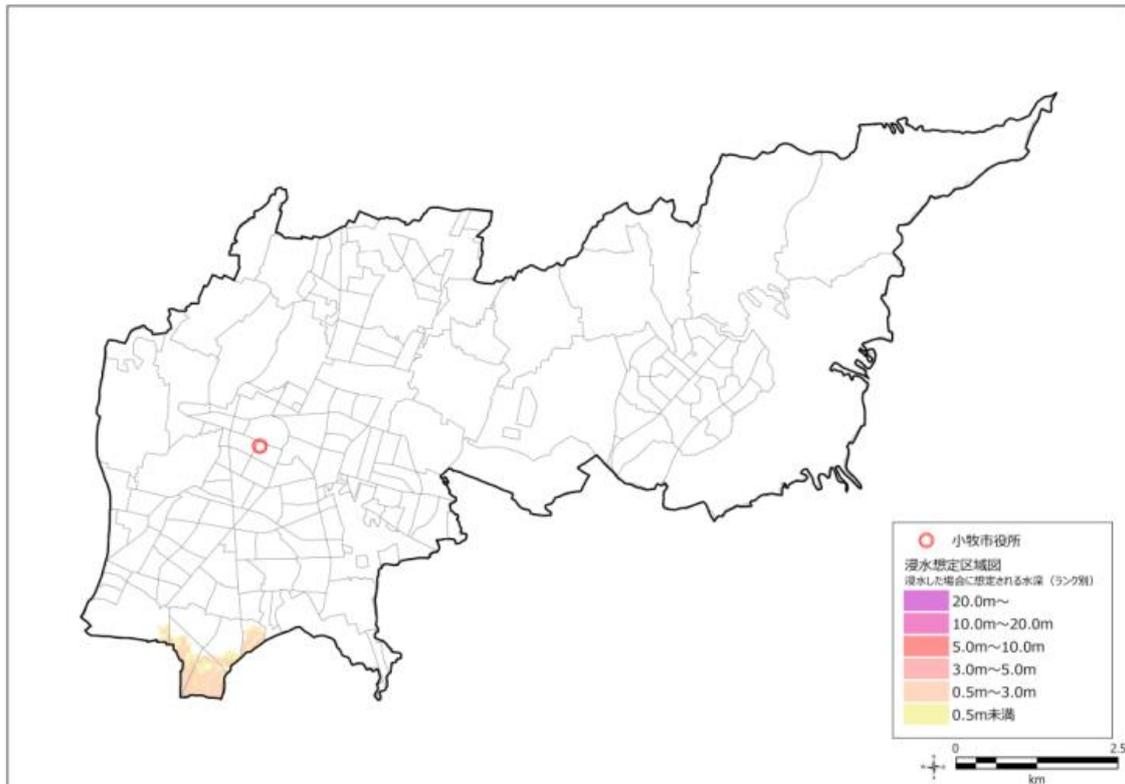
■想定している地震

想定濃尾地震	震度5強～6強であり、市域のほとんどの地域が震度6弱以上の強い揺れに見舞われると予測され、揺れ・液状化により全壊する建物は2,673棟(5.1%)、半壊する建物は8,609棟(16.3%)と予測されている。全壊と予測された建物のうち、1,539棟が木造建物の被害であり、約58%を占めている。
南海トラフ巨大地震	震度5弱～6弱であり、市域の南部で部分的に震度6弱になると予測され、揺れにより全壊する建物は143棟(0.3%)、半壊する建物は1,481棟(2.8%)と予測されている。全壊と予測された建物のうち59棟が木造建築の被害であり、約41%を占めている。

(感染症)

新型コロナウイルス感染症のように世界的な大流行（パンデミック）となり、大きな健康被害、経済への打撃、貧困や格差社会へと広がり負のドミノ現象が長期にわたり発生する恐れがある。

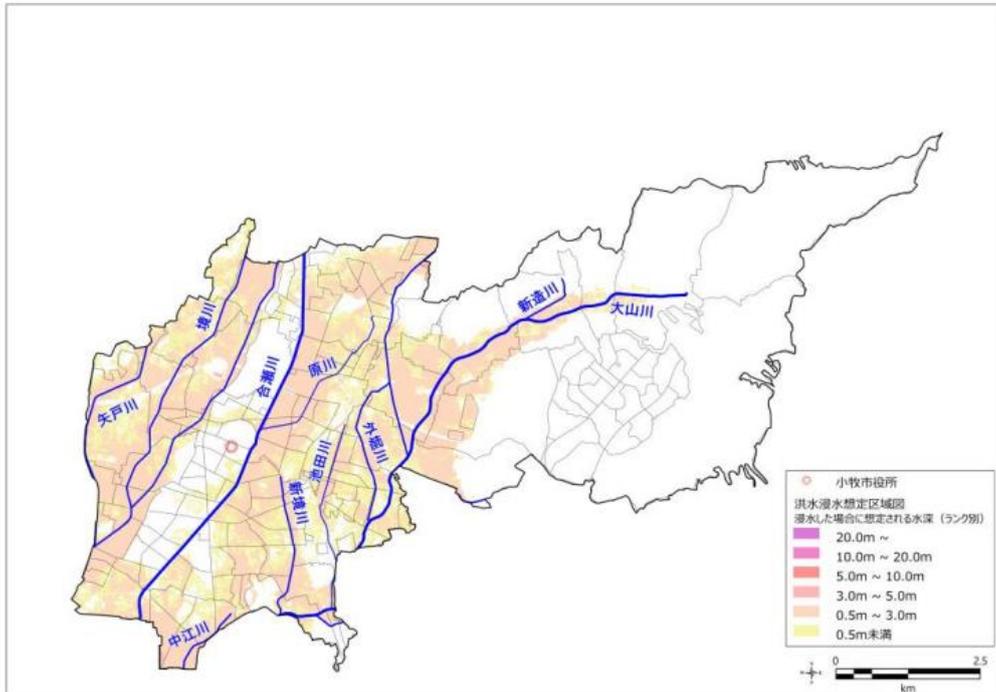
■庄内川洪水浸水想定区域図（想定最大規模） 【図1】



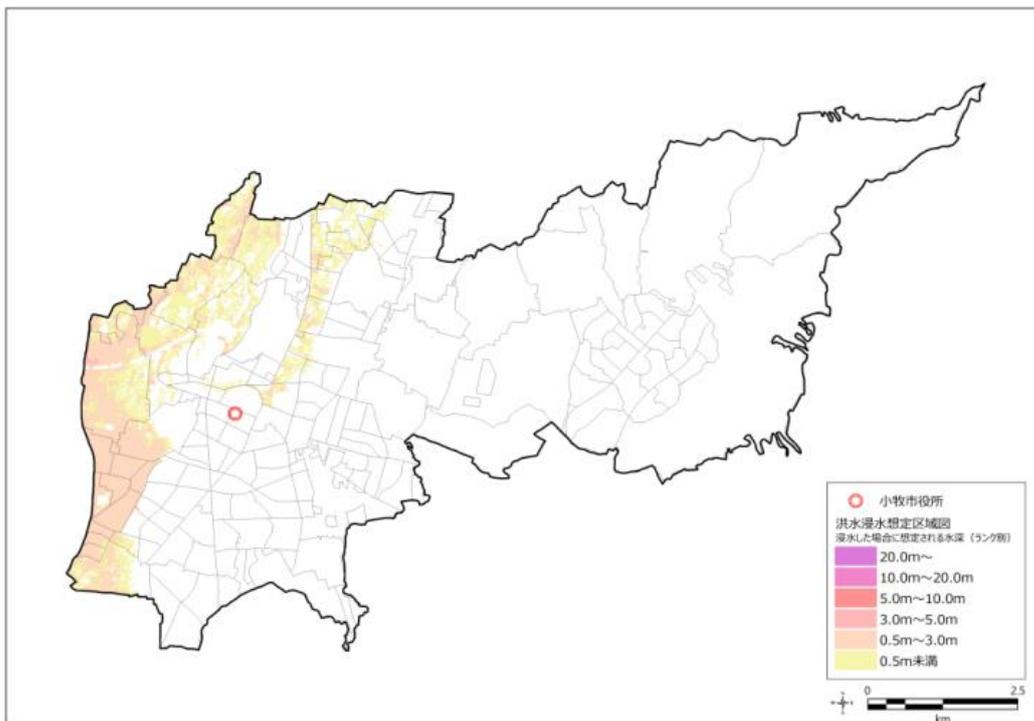
■木曾川洪水浸水想定区域図（想定最大規模） 【図2】



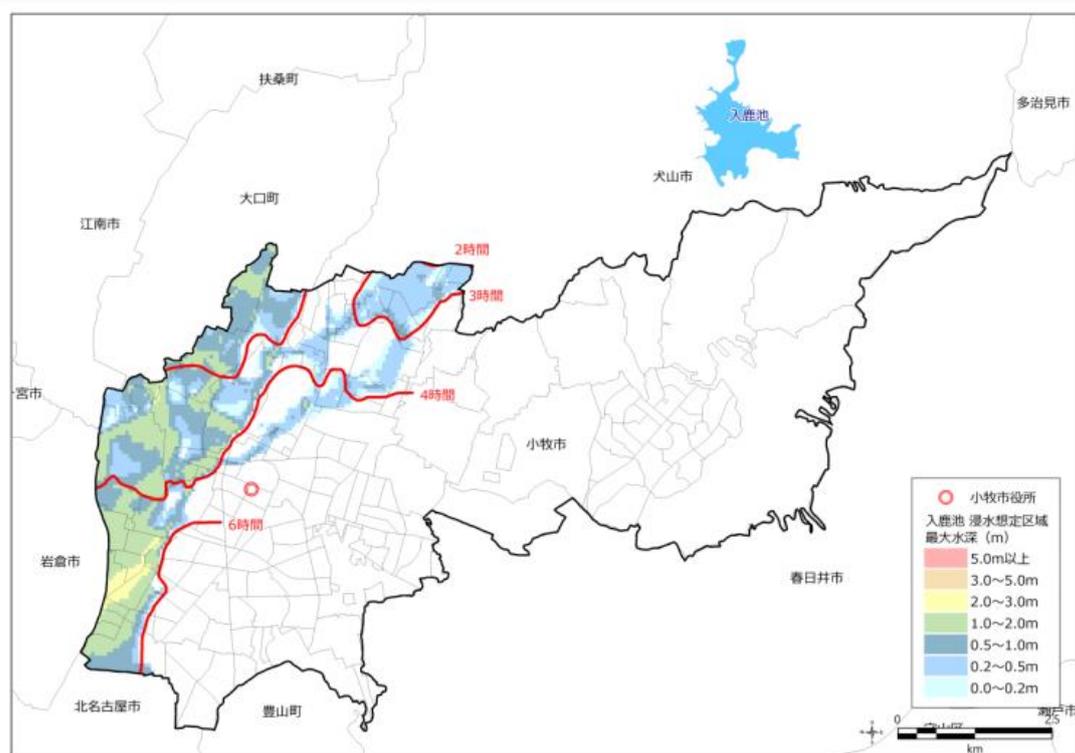
■庄内川水系新川流域浸水予想図（想定最大規模） 【図3】



■木曾川水系郷瀬川流域浸水予想図（想定最大規模） 【図4】



■ため池の氾濫により想定される被害（入鹿池・犬山市）



江戸時代初期の1633年に造られた入鹿池は、満水時の広さは東京ディズニーランド約三個分にあたる約15ヘクタール。国内最大級の大きさのため池である。

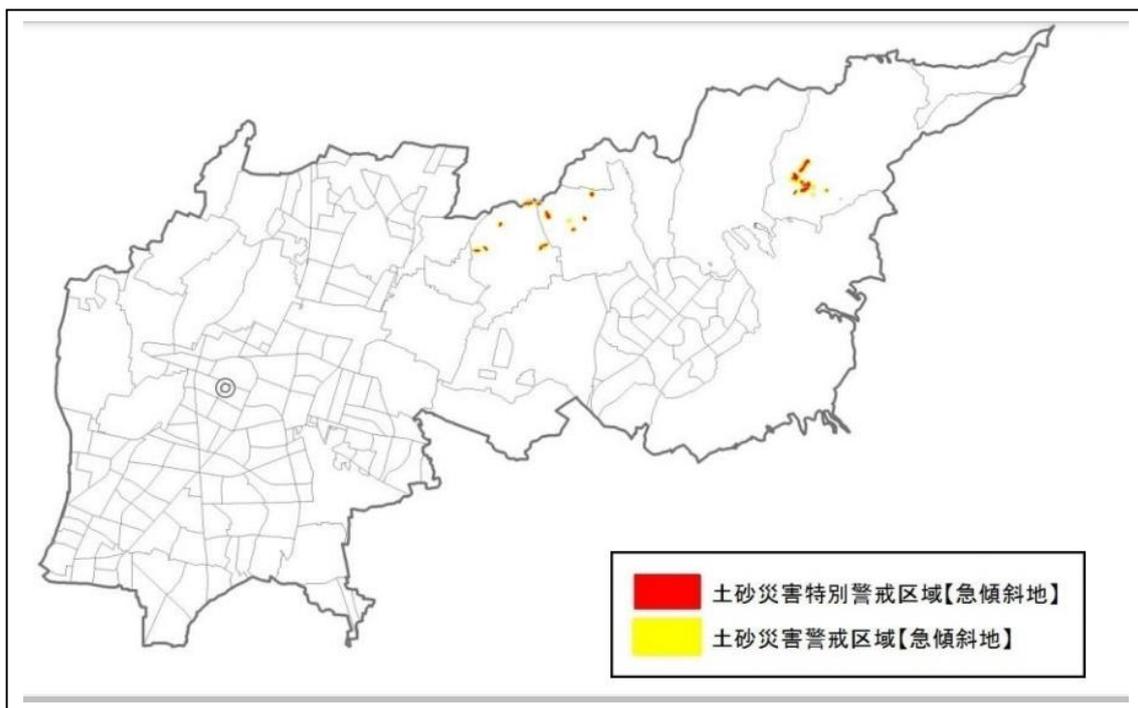
堤防を設けて川をせき止め、新田開発の水源として使ったといわれており、池の歴史には、明治に改元される直前の1868年7月に起きた大水害は「入鹿切れ」と呼ばれている。

愛知県では、下記により入鹿池の浸水想定区域図として公表している。

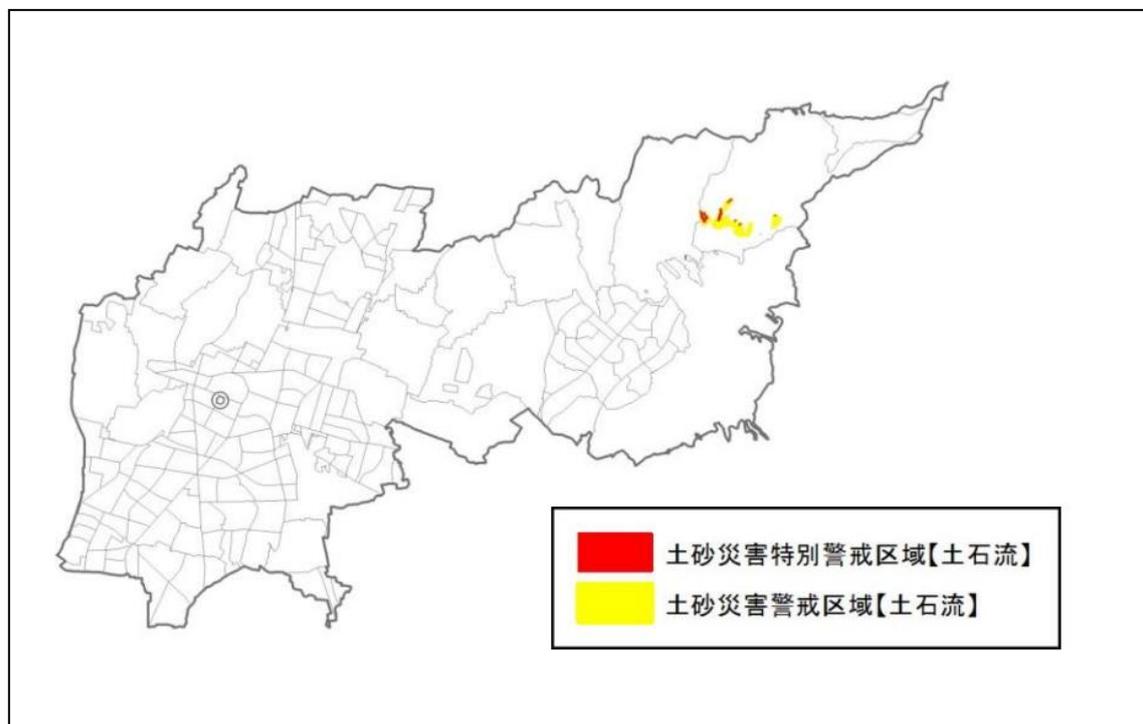
愛知県 入鹿池 浸水想定区域図

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/nochi-keikaku/irukaike-shinsuisoutei.html>

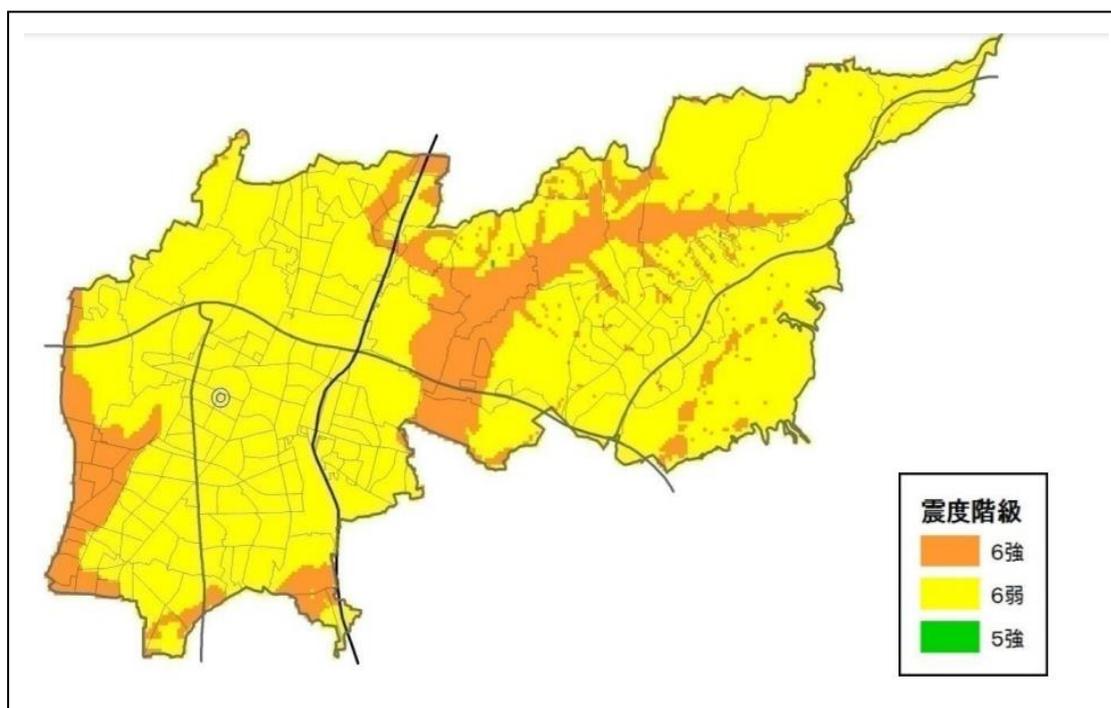
■土砂災害警戒区域・特別警戒区域の分布図（急傾斜地） 【図5】



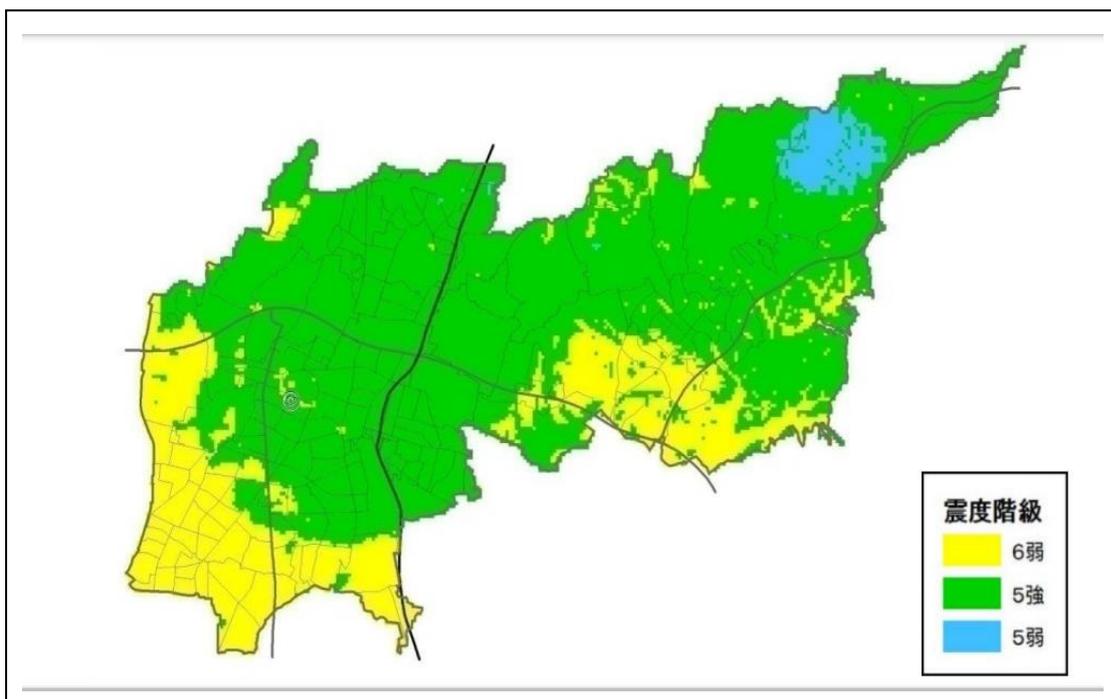
■土砂災害警戒区域・特別警戒区域の分布図（土石流） 【図6】



■濃尾地震の想定震度分布 【図7】



■南海トラフ巨大地震の想定震度分布 【図8】



- < 参考資料：小牧市地域防災計画 >
<http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/shiminseikatsu/kikikanri/1/3/33614.html>
- < 参考資料：小牧市地域強靱化計画 >
<http://www.city.komaki.aichi.jp/material/files/group/10/kyoujinkakeikaku-2.pdf>
- < 参考資料：小牧市防災ガイドマップ >
<http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/shimin/life/anzenanshin/02/6/20563.html>

(2) 商工業者の状況

- ・商工業者等数 5, 899人
- ・小規模事業者数 3, 989人

【内訳】

業種	商工業者数	小規模事業者数	備考（事業所の立地状況等）
建設業	462	439	市全域に分布している。
製造業	1, 114	819	市全域に分布している。
運輸・通信業	531	317	市全域に分布しており、特に西部・東部地域に多く集積している。
不動産・物品賃貸業	377	345	市全域に分布しており、特に中心部に集積している。
卸売・小売業	1, 489	762	市全域に分布しており、特に中心部に集積している。
宿泊・飲食業	644	380	市全域に分布しており、特に市中心地、主要道路沿いに集積している。
その他・サービス業等	1, 282	927	市全域に分布している。
合計	5, 899	3, 989	

出典：平成28年経済センサス

(3) これまでの取り組み

〈小牧市の取り組み〉

①計画等の策定

- ・小牧市地域防災計画の修正（令和2年度）
- ・小牧市地域強靱化計画の策定（令和2年度）

②主な防災事業

- ・総合防災訓練、水防訓練の実施
- ・災害時における各種協定を民間事業者と締結
- ・災害対策備蓄品（食料・水・生活必需品等）の備蓄・充実
- ・防災ガイドブックの作成・配布

③被災地支援の取り組み

- ・被災地への職員派遣（平成30年7月豪雨、令和元年台風19号）
- ・被災地への救援物資支援（令和元年台風19号）

④主な事業者支援

- ・県の休業等の要請に応じた事業者に対し、「愛知県・小牧市新型コロナウイルス感染症対策協力金」を交付（令和2年度）
- ・前述の協力金の対象とならない事業者で休業等に協力した事業者に対し、「小牧市新型コロナウイルス感染症対策協力金」を交付（令和2年度）
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施した飲食店に対し、その経費の一部を補助する「小牧市飲食店新型コロナウイルス感染症対策補助金」を交付（令和2年度）
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、テレワークに取り組む市内中小企業者に対し、経費の一部を補助する「小牧市新型コロナウイルス対策新しい働き方応援補助金」を創設（令和2年度）
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、ECサイトへの出店等の非対面での販路開拓に取り組む市内中小企業者に対し、その経費の一部を補助する「小牧市新型コロナウイルス対策非対面型販路開拓支援補助金」を創設（令和3年度）

〈小牧商工会議所の取り組み〉

- ①独立行政法人中小企業基盤整備機構中部本部と連携しBCP講習会の開催
- ②東京海上日動火災保険株式会社と連携しBCPワークショップの開催
- ③あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と連携しBCPワークショップの開催
- ④商工会議所災害対策マニュアルの作成周知（愛知県商工会議所連合会・平成18年度）
- ⑤新型インフルエンザ対策のための中小企業BCP（事業継続計画）策定指針の周知（中小企業庁・平成21年度）
- ⑥新型コロナウイルス感染症への対応フローの周知（日本商工会議所・令和元年度）
- ⑦新型コロナウイルス感染症感染者が発生した場合に 事業者が行う手続きの周知（日本商工会議所・令和元年度）
- ⑧三井住友海上火災保険株式会社と連携し新型コロナウイルス対策WEBセミナーの開催
- ⑨新型コロナウイルス感染防止策（来客や相談時での手指消毒・マスク着用・衝立設置、会議やセミナー等の3密回避やオンライン化）の実施
- ⑩防災備品（スコップ、懐中電灯、非常食等）を備蓄
- ⑪小牧市が実施する緊急地震速報対応訓練への参加及び協力

II 課題

小牧市と当所で実施した「自然災害等に対する経営上の備えに関する意識調査」（令和3年5月）では、小規模事業者の事業継続リスクとして「自然災害の発生」が第1位と想定しているものの事業継続計画（以下：BCP）の策定に取り組んでいる事業者は10.9%と低く、被災時に有効とされる事前対策（情報収集手段、連絡手段、備蓄、マニュアル作成）も不十分な状況にある。

また、BCP策定支援については、各支援機関と連携して講習会など実施しているものの、発災時における支援機関相互の連携について、具体的な体制も整備されていないことや当所経営指導員等職員におけるBCP策定支援に必要な資質が不十分であることも課題となっている。

（1）小規模事業者のリスク対応

小規模事業者において、BCPの取組みは、「策定している（4.8%）」「現在、策定中（6.1%）」となり、全体では10.9%に留まっている。引き続き、BCP策定に結び付けるための啓蒙普及も機会を捉え、取り組む必要がある。

（2）小規模事業者の事業継続計画策定の対応

小規模事業者のBCP策定は、ハードルが高いことから啓蒙普及とともにBCPの簡易版とも言える「事業継続力強化計画」や各種保険会社が提案している簡易BCPシートにより策定を推進することが現実的である。

（3）地域支援機関の連携

小規模事業者へのBCP策定支援については、小牧市はじめ各種支援機関が当所と連携して講習会を開催するなど取組みを始めている。しかしながら、自然災害発災時における小牧市及び当所は、支援機関との連携に関して、小規模事業者等の被災状況の把握、情報提供、復興に向けた地域一丸となった具体的な体制や役割の確認が不十分な状況にある。効果的に連携するための体制整備も課題となっている。

（4）支援者の資質向上

経営指導員等職員の小規模事業者等に対するBCP策定に関する支援スキルの向上と標準化が課題である。また、防災対策に必要なとなる保険・共済に対して適切な助言を行える経営指導員等職員の育成も喫急の課題でもあり、専門知識やノウハウを持つ専門家や各種保険会社等との連携が必要である。

（5）感染症（新型コロナウイルス・インフルエンザ）への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業者は売上減少はじめ一斉休業や営業停止になり厳しい状況になった。今後も感染症リスクに対する対策の啓蒙普及と支援体制を構築する必要がある。

Ⅲ 目標

(1) 小規模事業者への災害リスクに対応する支援

①災害リスク対応のための情報提供

小牧市はじめ支援機関が連携して啓蒙普及することにより小規模事業者のBCP策定に対する取組みを効果的に推進する。

【 主に提供する情報 】

- ・小牧市防災ガイドブック（ハザードマップ）
- ・マップあいち（くらし・安全）
- ・気象警報・注意報などの気象情報のホームページ
- ・小牧市防災メール
- ・J-anpi
- ・防災に役立つアプリ
- ・小規模事業者におけるリモート対応の推進

②計画策定支援に関する相談・講習会の開催

個別相談に関するBCP策定支援、BCP策定ワークショップによる講習会を開催してBCP策定に取り組む小規模事業者等を支援する。

また、個別相談や講習会への参加を促進するため、BCP（特に、事業継続力強化計画、BCPシート、あいちBCPなど）に関して巡回・窓口相談時に施策普及に取り組む。

- | | | |
|---------------------|----|------------|
| ・防災減災、BCP策定に関する啓蒙普及 | 目標 | 4,000事業所／年 |
| ・簡易BCPシートの普及 | 目標 | 50事業所／年 |
| ・個別相談、講習会参加事業所数 | 目標 | 40事業所／年 |
| ・事業継続力強化計画等の策定事業者数 | | 5事業所／年 |

③計画策定支援に関する専門家派遣

個別相談並びに講習会に参加した小規模事業者等へ専門家派遣によるフォローアップにより計画策定に結び付ける。

目標 5回／年

(2) 発災時の対応

①被災状況の情報収集と共有

小牧市はじめ当所は、自然災害発災時には緊密に被害情報の交換を図り、効果的な復興支援策に取り組むことができるよう情報共有に努める。また、必要に応じて支援機関とも情報共有を図ることができるよう体制を整備する。

②支援策に関する情報発信

発災時に必要となる国・県・小牧市による各種支援施策について、効果的に情報を伝えるため、小牧市はじめ支援機関が連携して情報サイトを立ち上げる体制を整備する。

合わせて、小規模事業者等へのプッシュ型の情報提供が可能となるように環境整備を検討する。

③復旧支援に対応する事務局体制の整備

発災後の復旧支援において、ワンストップによる支援体制を整備するほか、当所会館施設の利用に制約が生じた場合、小牧市はじめ支援機関の協力を得て相談窓口の代替手段を確保して、小規模事業者支援をはじめ会議所業務の停滞を抑制する。

また、リモートワークやオンライン会議の活用がスムーズに対応できる環境整備と事務局職員におけるITスキルの資質向上に更に取り組む。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

小牧市地域防災計画（令和2年11月）、小牧市地域強靱化計画（令和2年8月）を踏まえ、小牧市並びに当所の役割分担、体制を整理するとともに以下の事業を連携して実施する。

〈1. 事前の対策〉

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・自然災害へのリスクや事前対応の取組み事例、関連する行政サービス・施策や民間サービス等の情報を盛り込んだリーフレットを配布するなど啓蒙普及に努める。更に、リスクを軽減するためBCP（事業継続力強化計画など）の策定や災害対策に関する保険・共済について情報提供する。
- ・特に自然災害への対策については、ハザードマップに基づき最大予想規模で想定されている地域に所在する小規模事業者等を中心に啓蒙普及に取り組む。
- ・小牧市及び当所では、ホームページ、メールマガジン、会報等の定期刊行物での注意喚起やBCPの重要性について情報発信する。
- ・小牧市及び当所では、支援機関と連携を図りBCP（事業継続力強化計画）策定セミナー、個別相談のほか必要に応じて専門家派遣を実施する。
- ・巡回窓口相談、BCP策定セミナーを通じて、防災・減災対策に対して意識が高い小規模事業者等に対して事業継続力強化計画等の策定を支援する。
- ・新型コロナウイルス感染症については、感染症の状況が日々変化するため、事業者へ最新の正しい情報を提供する。また、業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止等について事業者への周知と非接触型の新しい社会様式を整備するための情報や支援策を提供する。

2) 当所の事業継続計画の作成

当所は、令和2年6月に事業継続計画（BCP）、新型コロナウイルス（強毒性）BCP要領を制定した。

3) 関係団体等との連携

小牧市及び当所は、支援機関である金融機関や保険会社との連携によるBCP（事業継続力強化計画）策定セミナーやワークショップを開催してBCP策定を着手するとともに計画策定へのきっかけづくりに取り組む。合わせて、支援機関と連携してBCP策定支援や保険・共済の助言ができる経営指導員等職員の育成に取り組む。

4) フォローアップ

- ・当所では、事業継続力強化計画等の策定支援を行った小規模事業者の取組み状況をモニタリングするとともに、必要に応じて専門家派遣によりアフターフォローに努める。
- ・小牧市及び当所は、支援機関等と小牧市地域強靱化計画並びに事業継続力強化支援計画に関する進捗状況の確認や改善等について必要に応じて協議する。

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・小牧市及び当所では、自然災害等が発生した場合に備え、相互連携するための連絡ルートの確認をはじめJアラート・防災無線による訓練を実施する。

〈2. 発災後の対策〉

自然災害等の発災時には、人命が最優先事項であり、その上で次の手順に基づき地域内の被害状況を把握するとともに関係機関へ連絡する。

1) 応急対応の実施可否の確認

- ・小牧市及び当所では、それぞれSNSや電話等により発災後3時間以内（就業時間外は24時間以内）を目途に、職員及び家族の安否確認、業務従事の可否、被災状況、通勤時の道路状況の確認を行う。

これらの情報をもとに応急対策の実施の手順を判断する。（建物の安全確認を前提とする）

- ・新型コロナウイルス感染症の場合、職員の体調管理を行うとともに事務所内の消毒、職員の手洗い・手指消毒、マスク着用等の徹底により感染拡大を防止するとともに事務局機能を継続できるように取り組む。

感染症の流行や新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づき政府による「緊急事態宣言」が出た場合は、小牧市における感染症対策本部の方針に基づき、当所においても速やかに応急対策の実施を検討する。

2) 応急対策の方針決定

小牧市及び当所は、被害規模や被害状況の情報を共有するとともに、これらの状況に応じて実施する応急対策の協議を行い方針を決定する。

想定する応急対策の内容は、概ね次の判断基準とする。

■被害規模の目安と想定する応急対策の内容

被害規模	被害の状況	想定する応急対策
大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内の10%程度の事業所で「瓦が飛ぶ」「窓ガラスが割れる」等比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内の1%程度の事業所で「床上浸水」「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 ・被害が見込まれる地域において連絡が取れない。もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ①被害状況調査 ②緊急相談窓口の設置 ③復興支援策を活用するための支援業務
被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内の1%程度の事業所で「瓦が飛ぶ」「窓ガラスが割れる」等比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内の1%程度の事業所で「床上浸水」「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> ①被害状況調査 ②緊急相談窓口の設置
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none"> ・目立った被害の情報がない。 	特に行わない。

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものと考えます。

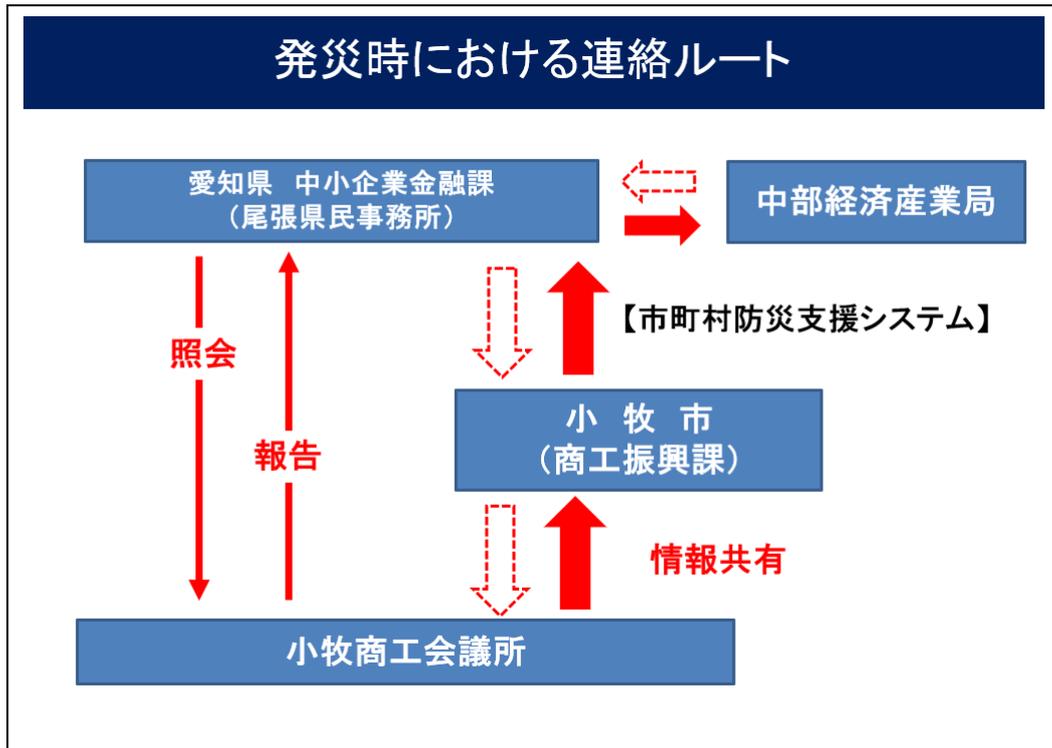
- ・連絡体制が取れないほどの重度で大規模な被害の場合は、段階的に情報を共有します。
- ・本計画により、小牧市及び当所は、以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災後～1週間	1日に2回情報共有する
1週間～2週間	1日に1回情報共有する
2週間～1ヶ月	2日に1回情報共有する
1ヶ月以降	7日に1回情報共有する

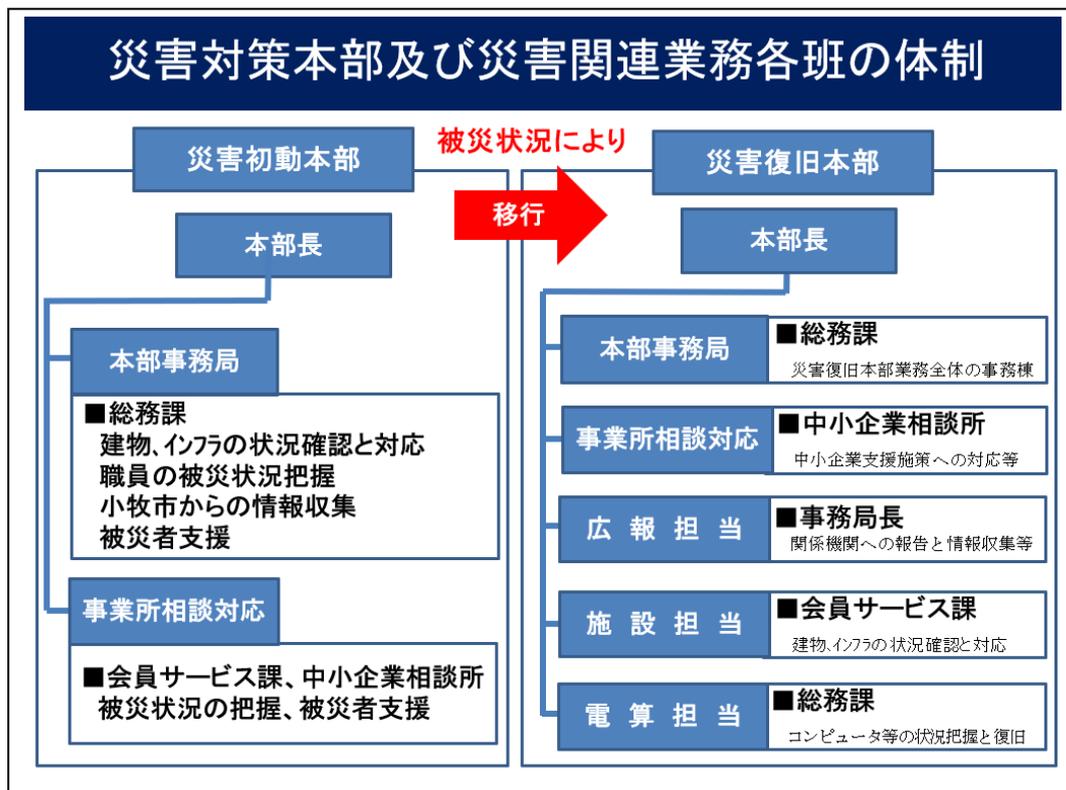
〈3. 発災時における指示命令系統・連絡体制〉

- 1) 小牧市と当所は、自然災害等発生時に地区内の小規模事業者の被害情報の共有化に迅速に対応できるように報告及び指示命令を円滑に行うことができるように仕組みを構築する。
- 2) 二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて、事前に基準を定め発災時に決定できる対応を構築する。
- 3) 小牧市及び当所は、事前に被害状況の区分や確認方法について確認する。

- 4) 小牧市と当所が共有した情報は、愛知県が指定する方法を事前に確認して下記の連絡ルートにて速やかに報告する。



- 5) 当所は、発災時、人命にかかわる、もしくは恐れがある、または被害が拡大していく緊急事態と判断した場合に災害対策本部を設置する。
 なお、当所の災害対策本部及び災害関連業務各班等の体制は下記の通りとする。



〈4. 応急対策時の地区小規模事業者に対する支援〉

- 1) 小規模事業者等の被害状況は、アンケートやヒアリングなどにより把握する。
- 2) 相談窓口の開設方法については、小牧市と連係・協議して、安全性が確認された場所において設置する。
- 3) 相談窓口等を通じて小規模事業者等の被害詳細を確認する。
- 4) 応急時に有効な被災事業者施策について、小規模事業者等へ周知を図る。
- 5) 新型コロナウイルス感染症の場合、事業活動に影響を受ける、または、恐れがある小規模事業者等を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

〈5. 地区内小規模事業者に対する復興支援〉

- ・愛知県・小牧市の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決定して小規模事業者等に対して支援する。
- ・地区内の被害規模が大きく被災地の職員だけでは対応が困難な場合、他の地域からの応援派遣等を愛知県等に相談する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに愛知県へ報告する。

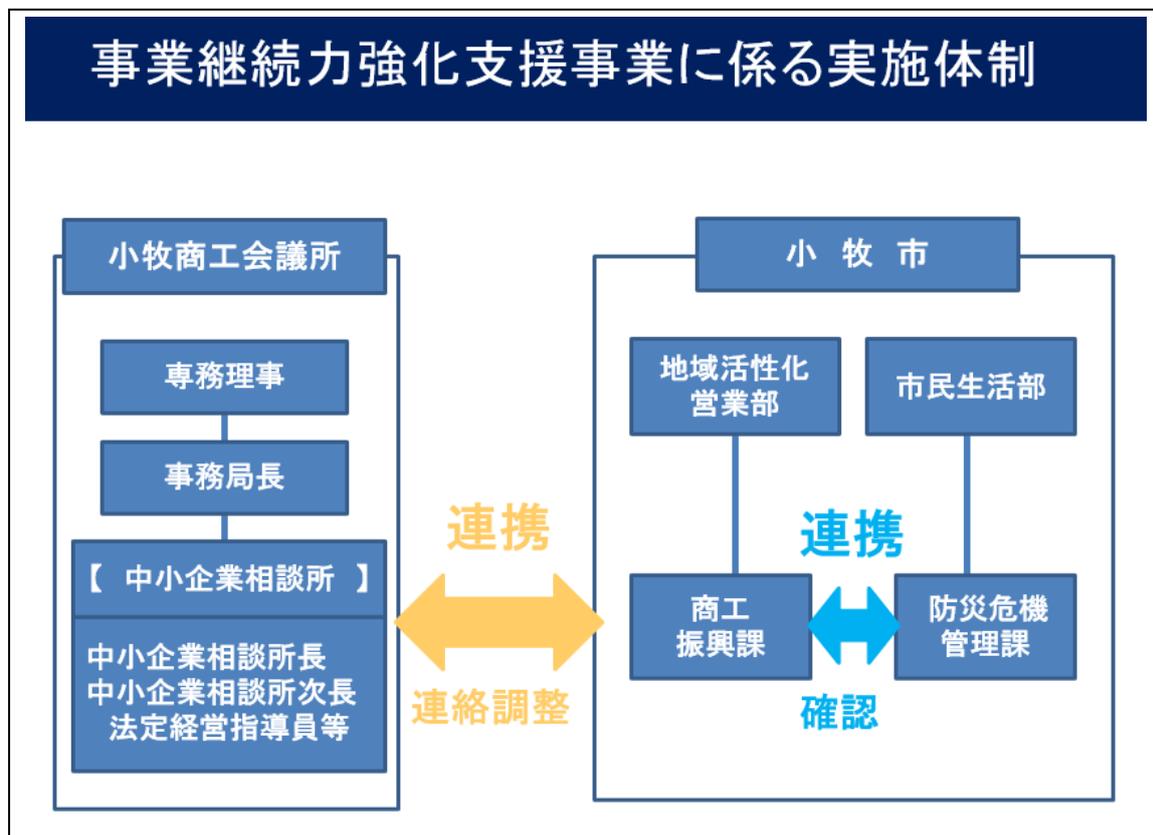
(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和3年12月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制 等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 中嶋洋喜、三輪洋一郎、中野寛也、岩井克修 (連絡先は後述 (3) ①参照)

②当該経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度 等)

以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ (1年に1回以上)

(3) 商工会/商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会/商工会議所

小牧商工会議所 中小企業相談所

〒485-8552 愛知県小牧市小牧五丁目253番地

TEL: 0568-72-1111 / FAX: 0568-76-2581

E-mail: soudan@komaki-cci.or.jp

②関係市町村

小牧市役所 地域活性化営業部 商工振興課

〒485-8650 愛知県小牧市堀の内三丁目1番地

TEL: 0568-76-1134 / FAX: 0568-75-8283

E-mail: shoukou@city.komaki.lg.jp

※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに愛知県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
必要な資金の額	1,879	215	215	215	715
・専門家派遣	165	165	165	165	165
・セミナー開催費	50	50	50	50	50
・パンフ・チラシ・ホームページ作成費	1,500	0	0	0	0
・通信費	164	0	0	0	500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費収入、事業収入 小牧市補助金(中小企業相談所運営費補助金)、愛知県補助金(小規模事業経営支援事業費補助金)等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
【損害保険会社】 東京海上日動火災保険(株)愛知北支店 支店長 北谷公司 氏 名古屋市中区丸の内二丁目 20-19 名古屋東京海上ビル 11 階 あいおいニッセイ同和損害保険(株)愛知北支店愛知北支社 支社長 谷口隆司 氏 名古屋市中区葵三丁目 15-31 千種ニュータワービル 20 階 三井住友海上火災保険(株)愛知支店春日井支社 支社長 藤井雄二郎 氏 春日井市鳥居松町四丁目 122 王子不動産名古屋ビル 6 階 損害保険ジャパン(株)春日井支社 支社長 奥島仁 氏 春日井市鳥居松町四丁目 68 シティ春日井 A I G 損害保険(株)名古屋支店 支店長 原田正彦 氏 名古屋市中区栄五丁目 27-12 富士火災名古屋ビル	
【金融機関】 東春信用金庫 理事長 鈴木義久 氏 小牧市中央一丁目 2 3 1 - 1 (株)大垣共立銀行小牧支店 支店長 小久保俊之 氏 小牧市中央一丁目 2 7 1 (株)十六銀行小牧支店 支店長 伊藤景介 氏 小牧市中央一丁目 2 6 7 (株)愛知銀行小牧支店 支店長 島田隆志 氏 小牧市東新町 1 1 3 (株)名古屋銀行小牧支店 支店長 瀬川崇史 氏 小牧市堀の内二丁目 4 1 (株)中京銀行小牧支店 支店長 三輪佳史 氏 小牧市小牧一丁目 2 1 7 岐阜信用金庫小牧支店 支店長 伊藤孝典 氏 小牧市中央二丁目 1 5 1 いちい信用金庫小牧支店 支店長 宇佐美隆久 氏 小牧市北外山 2 0 4 1 - 5 瀬戸信用金庫小牧支店 支店長 鈴木章 氏 小牧市中央三丁目 2 6 8 中日信用金庫藤島支店 支店長 島田勝史 氏 小牧市藤島町梵天 1 5 東濃信用金庫小牧支店 支店長 梅木孝 氏 小牧市岩崎 3 5 6 - 1 (株)三菱 U F J 銀行小牧支店 支店長 犬塚雅仁 氏 小牧市小牧四丁目 2 1 0	
連携して実施する事業の内容	
①小規模事業者に対する災害リスクへの周知 ②小規模事業者への B C P 策定への普及啓蒙、セミナーの実施 ③小規模事業者への B C P 策定支援 (研修含む)	
連携して事業を実施する者の役割	
①小牧市、小牧商工会議所、損害保険会社、金融機関による小規模事業者へのハザード情報の提供、リスクに対する保険の活用・見直しを周知する。 ②小牧市、小牧商工会議所、損害保険会社、金融機関により B C P 策定の普及啓蒙を行うとともに、各主体が単独又は連携してセミナー・ワークショップを開催する。 ③小牧商工会議所、損害保険会社、金融機関により小規模事業者の B C P 策定支援に取り組む。 小牧商工会議所では、B C P 策定支援 (損害保険制度含む) に携わる職員等を対象とした研修会を開催する。	

連携体制図等

